令和７年度第２回川崎市行財政改革推進委員会　議事録

日　時　　令和７年７月２８日（月）　　午後３時００分　～　午後４時２１分

場　所　　川崎市役所本庁舎２階　２０４会議室（ＷＥＢ併用）

出席者　委員　　出石会長、出雲委員、内海委員、藏田委員、黒石委員
市　側　　　　　鹿島担当理事・行政改革マネジメント推進室長
猪俣行政改革マネジメント推進室担当部長
窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
北村行政改革マネジメント推進室担当課長
北川行政改革マネジメント推進室担当課長
吉田行政改革マネジメント推進室担当課長
加藤行政改革マネジメント推進室担当課長
中村都市政策部企画調整課担当課長
白須公共施設総合調整室担当課長
川又財政局財政部財政課担当課長
峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐
植木行政改革マネジメント推進室担当係長
二宮行政改革マネジメント推進室主任

議　題　　１　令和６年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について
　　　　　２　その他

公開及び非公開の別　　　公開

傍聴者　　　　０名

議事

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
　それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和７年度第２回川崎市行財政改革推進委員会を開催させていただきます。
　私は、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長の窪田でございます。よろしくお願いいたします。
　初めに、本日、黒石委員が１０分ほど遅れるというご連絡をいただいておりますが、委員の方、全員のご出席のご予定でございますので、本委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。
　次に、本日の委員会でございますが、公開とさせていただいておりまして、市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては、許可とさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。現時点ではいらっしゃいません。
　また、本日の議事内容については、録音内容に基づき議事録を作成させていただき、公開の手続を進めさせていただきたいと存じます。
　次に、資料についてでございますが、会場の皆様にはお手元にご用意しておりますタブレットに資料一式

を格納しております。
また、本日、オンラインで共有させていただく資料一式については、あらかじめメールにて送付をさせていただいておりますので、併せてご覧いただければと存じます。
資料の不備や操作方法のご不明点などがございましたらお申し出いただければと存じます。
なお、本日の会議資料のうち、資料１から４は、前回の会議から継続して使用する資料でございます。また、資料Ａ、Ｂは、今回の会議で追加させていただく新規の資料となってございます。
続いて、本日、第２回委員会からご出席の委員の方をご紹介させていただければと思います。
まず、本日、オンラインでご参加いただいております、駒澤大学法学部学部長・教授、内海麻利様でございます。よろしくお願いいたします。

内海委員
内海でございます。よろしくお願いいたします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
続きまして、一般財団法人地方自治体公民連携研究財団代表理事、東洋大学国際ＰＰＰ研究所リサーチパートナー、千葉商科大学総合政策学部准教授、藏田幸三様でございます。

藏田委員
藏田でございます。どうぞよろしくお願いします。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長
今年度も引き続き、よろしくお願いいたします。
それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。
ここからの進行は会長にお願いしたいと存じます。出石会長、よろしくお願いいたします。

出石会長
よろしくお願いします。
それでは、第２回ということで、前回出席の委員の皆さんから出資法人の取組状況についての審議をしましたので、引き続き、令和６年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について、審議に入ってまいります。
第１回に引き続きまして、法人ごとの評価シートの内容についての審議となります。今回は内海委員と藏田委員からご意見をいただいた案件について、資料３に基づいて、主立った項目について、１法人ずつ事務局から説明をいただき、その都度、委員の皆様からご意見、ご質問をいただければと思います。なお、案件数は計２法人分を予定しております。
その後にその他の法人へのご意見や、法人ごとの財務状況等を示した法人情報シート等、前回の審議を踏まえた取組評価に対する審議結果についてとして、本委員会から市に示す内容について審議したいというふうに思います。
それでは、まず、川崎市公園緑地協会について、事務局から説明をお願いいたします。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐
ありがとうございます。それでは、資料３、事前質問回答の５ページをご覧ください。
内海委員、藏田委員から頂戴しましたご意見のうち、２法人、４項目について、ご説明させていただきま

す。
まず、５ページの項番１６、１７、川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業、運営の自立性の向上についてでございます。
緑のボランティア事業については、本市においても重要な事業である全国都市緑化かわさきフェアに係る取組にリソースを注力したことなどにより、協会主催事業が予定どおり実施することができなかったため、各種講座の受講者数や緑の活動団体新規登録数が目標値を下回り、市による達成状況の評価を「Ｃ」としております。
また、運営の自立性の向上については、収益確保に努めることで、経常収支比率が目標値を上回り、また、一般正味財産の減少額を抑えることで、正味財産額の推移においても目標値を上回ったため、市による達成状況の評価を「Ａ」としておりますが、経常収支比率は１００％を下回っているため、今後も収益確保と経費削減に取り組んでまいります。
この課題に対しまして、ＰＦＩ事業に伴い失った収入を取り返すだけの工夫として充分な取組がなされているのか、この間の取組として検討してきた事項、今後の対応等について、どのように考えているのかとのご質問を頂戴しております。
これに対し、２ポツ目で、令和６年度は、みどりの専門知識を有した新規プロパー職員を採用し、指定管理事業の受注、持続的な協働の取組みに向けた中間支援等業務委託のプロポーザルへの応募にも積極的に取り組み、組織体制についても引き続き強化しているところでございます。
また、３ポツ目で、赤字経営が続いている状況を踏まえ、指定管理事業やプロポーザルへの応募などを通じて、新規事業の獲得に努めるとともに、持続可能な協会運営を目指して、新規駐車場の調査や自動販売機の設置に向けた営業を実施するなど、収益確保に向けた取組の推進を図っていくとのことでございます。
説明は以上でございます。

出石会長
それでは、ただいまの川崎市公園緑地協会につきましては、内海委員と藏田委員から事前質問をいただいておりますので、両委員から、さらにご発言をお願いしたいと思います。
では、内海委員からよろしいですか。

内海委員
ご回答ありがとうございます。今、質問に対してご提示いただいたところですけれども、私の提示させていただいた質問に必ずしも合致するような形でご回答いただけていないのではと思っています。
どういうことかといいますと、私の質問の趣旨というのは、これまで得られてきた収入、ＰＦＩ事業などによって、それがなくなってしまったという状況があるわけですけれども、そのなくなるのを回避するために、二つ示していただいています。みどりの専門知識を有する新規プロパー職員を採用することという点と、事業運営体制を１課から３課に拡大するという点です。この二つは収益増になるかどうかが、ご回答からは理解できませんでした。補足的にご説明いただけますでしょうか。

出石会長
それでは、お願いします。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長
事務局でございます。今の内海委員にいただいたご質問について回答させていただきます。
こちら、回答に記載させていただいたところなんですけれども、上から二つ目までのところは、先ほど申

し上げましたとおり、この組織の人員体制の見直しですとか、評価、こういったところを記載させていただいているんですけれども、内海委員のご質問の回答に係るところにつきましては、その後の３ポツ目のところが主立ったところになるかと考えてございます。組織の人員体制の強化ですとか、そういったところを図った上で、その他、収益のさらなる確保に向けてというところですけれども、今行っている駐車場運営の効率化ですとか、さらに、新規の駐車場の調査ですとか、あとはさらに、自動販売機の設置拡充の推進、こういったところを強化した組織体制の下に進めていきたいというところと、あと今年度も指定管理事業を１施設、実績として確保もしてございますので、今後強化した組織体制に基づいて指定管理事業ですとか、あとは民活への参画ですとか、そういったところを進めていきたいという趣旨の回答となっております。
　説明は以上でございます。

出石会長
　内海委員、いかがでしょうか。

内海委員
　ありがとうございます。私が指摘させていただいた、専門家知識を有するプロバイダー職員の採用と、それから組織体制というのが、三つ目のポツでご紹介いただいているものに深く関連していると理解してよろしいでしょうか。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長
　事務局でございます。
　分かりづらい文章になってしまっていて、大変申し訳なかったんですけれども、こちらの令和６年度のところから始まる２ポツ目のところ、こちらについては、今、建設緑政局が中心になって進めております。そういったグリーンコミュニティの取組ですとか、そういった、そこに関わる中間支援業務、こういったところを、既に委託事業なども始まっており、令和７年度については、公園緑地協会は落札はできなかったんですけれども、今後引き続きそういったところの業務などにも参画していけるように、こういったみどりの専門知識を有したプロパー職員を採用して、そういった中間支援業務委託の受注の確保、こういったところについても目標として掲げて取り組んでいきたいという趣旨の部分でございます。
　以上でございます。

内海委員
　都市緑地保全法も改正されて、ボランティアに対する緑の取組というのは重要になってきています。その意味で、専門知識を有する専門プロパーの職員を採用する、あるいは、体制を変えていくということが非常に重要だと思います。それが必ずしも収益と結びついていないと思いますので、そういった緑の充実という点と、収益を上げていくという点を整理をした上で、それぞれの評価をするために整理したほうが良いと思われます。
　恐らく、そういった趣旨も含んでご回答いただいていると思いますので、私の意見は以上にしたいと思います。

出石会長
　要するに、三つ目の回答が直截的な対応で、この質問に対して、多分藏田委員も同じようなことだとは思うのですが、最初の一つ目、二つ目は、それを間接的にというか、将来的に収益増につながる人的、組織的な対応を図ったということを書きたかったのですよね。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長
　そのとおりでございます。

内海委員
　そうだと思います。分かりましたので、ありがとうございました。

出石会長
　では、藏田委員。

藏田委員
　ありがとうございます。私は、この後段のほうの実利的な部分がどれぐらいの数字なのかということも含めて、しっかりとご回答いただきたいなと思っていまして、２件のうちの１件は指定管理者のプロポーザルで失注したということもかなり大きいのかなと思いますし、この駐車場の新規開拓や自動販売機の設置によって、どれくらいの収益を見込んでいらっしゃるのか、それに対して、今、失注したものとの数字的なバランスが、帳尻が合っているのかというところを、まず確認させてください。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長
　事務局でございます。まず指定管理のところにつきましては、令和６年度までは特に指定管理を法人のほうで担っていたというところはございませんで、今回、令和７年度に向けて、２件、指定管理の応募をさせていただいて、そのうち１件を獲得したというところでございます。

藏田委員
　それは幾らぐらいのものですか。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長
　受注した案件に係る指定管理料については、法人からは、おおよそ年間で約４，５００万円ほどというところで伺っております。

藏田委員
　それに対する人員的な手当は指定管理業務を受けるに当たってどうなっているんですか。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長
　今現状で伺っているところとしましては、こちらの指定管理の獲得に向けて、令和６年度について２名の増員を図ったというところで伺っているところでございます。

藏田委員
　では、指定管理料の収入が増えたけれども、その分、人件費も増えているということなんですね。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長
　そうでございます。

藏田委員
　分かりました。
　あともう一つ、ＰＦＩ事業による失注の部分のへこみについて、中長期的に改善できる見通しが立っていらっしゃるのかどうか、その辺りも教えてください。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長
　こちらのＰＦＩの等々力緑地の失注のところで、約６，３００万円ほど減というところでございまして、そこについては中長期的なところで、必ず現状で見通しが立っているという状況ではございません。ただ、一方で、ちょっとこちらにも、あまり定量的な数字は載せられていないんですけれども、今後の新規駐車場の確保ですとか、自動販売機の設置、こういったところを拡大して、収益の確保には地道に取り組んでいきたいところでございます。

藏田委員
　今の回答を伺っていて、改めて気づいたんですけど、ＰＦＩ事業を失注して６，３００万円へこんで、今回２件のうち１件取れて４，５００万でしたと。普通だったら人員増やす必要ないですよね。ＰＦＩで受託していた部分の人員が変わらずあるんであれば、通常であれば、それを新たに獲得したから、２人分追加するというのは多分、あり得ないのかなと。
　要は経営改善としては、入りをいかに増やして、出をどれだけ抑えるのかということで言えば、既存の職員の方々の、ある面では担当課を含めて取り組んでいただくという体質改善もしていく必要があるというふうに思うと、１件目増えたのはよかったと思いながら、一方で減った分を取り返したにもかかわらず人件費が増えているんであれば、プラス・マイナスで言うと、マイナスというふうに捉えられるのかなと思いますが、その点いかがですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
　私のほうから少し回答させていただきます。
　今回、ＰＦＩの額については、少し大きな額ではあったんですけれども、基本的にその後、この間ＰＦＩで取られる前に担っていた業務、事業と、あとはこれからやっていこうという業務の種類が違うということで、この間、藏田先生ともやり取りをさせていただいて、やはりその中間支援組織ですとか、そういったところを担うような立場、今回プロポーザルへの応募もしたというところで、ちょっと毛色が違うというところがありますので、ＰＦＩで失った部分については、そこに伴う人件費というのは、一定そのタイミングで削減というんでしょうか、人を減らしているという取組もしてきました。
　この業務組織の体制の中でも、この人員をいかに減らしていくかという目標を立てて取り組んできたところでございまして、人員も一定減らしてきたんですけれども、新しいステップとして、中間支援組織をしっかりと担っていくというところには、そういった専門家が必要だという判断を法人のほうでされたようでして、そこでは一定の、そこに適した人材を獲得してきたというふうに伺っているところでございます。
　ここに、その他以降に駐車場の運営の効率化ですとか、新規駐車場の調査、自販機というところについても、ざっくりとした数字でしか伺っていないんですけれども、駐車場、これはずっと赤字のところを手放すことによって、ざっくりと６００万円程度の赤字が減りましたよという話でしたりとか、あと新規駐車場の調査についてはまだちょっと目算を立てていないというところ、あと自動販売機についても、１台、年間１０万円とか１５万円程度の上がりということになりますので、今回は、令和６年度中は３件というところなので、今ご指摘いただいたように、失ったものを取り戻せるような状況にはまだなっていないというところです。ただ一方で、新しい種まきということはさせていただいていますので、そういったところも市と連携

して財務の面も含めて、しっかりと調整していきたいというふうに考えてございます。

藏田委員

最後にさせていただきます。

その中間支援のものについて、私、内海委員とはちょっと違う見解を持っていて、中間支援そのものもマネタイズできるはずだと思います。というのは、企業版ふるさと納税も含め、生物多様性や様々な取組の中で、このグリーンボランティアに対しての貢献をしていくことを、企業の価値を高めるためにしたいという事業者さんも多くいらっしゃる。

また川崎の市民の方々も含めて、全国からもそうかもしれませんけれども、そういう力がおありになると思うんですね。そのブランド力を生かさずに、黙っているのではなくて、それをむしろ旗印に立って、ある面では市に対して、しっかりとそういうものを一緒に取り組んでいきましょうと。まさにブランディングやリブランディングを改めてしていただくことが、多分これからの川崎市としての緑化政策を推進してくための行革の在り方だと思いますので、その点は、この専門人材の人件費を補って余りあるぐらいのある面で、ファンドなり資金、まさに国も巻き込みつつつくっていく、特に民間企業だと思いますけれども、そういうところにしっかりと指していくことが重要かなと思います。

ただ広域的な取組なので、財源を充てるべきだ、もちろんそういうのも必要な部分があると思います。一方で、それ以上に、その公共的な緑の価値というのは高いものがありますので、それをしっかりと行革の立場から抑えつつ、公園緑地協会さんの本当のリソースをしっかりと生かして、マネタイズしていくような取組を、ぜひ上流工程から連携の中でしていただく必要があるかなというふうに思っています。

以上です。

出石会長

この件について、他の委員はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この件は以上としまして、続きまして、川崎臨港倉庫埠頭、こちらについて事務局から説明をお願いします。

峯元行政改革マネジメント推進室課長補佐

次に、６ページに参りまして、項番１８、１９の川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業についてでございますが、こちらは世界的なサプライチェーンの混乱や、中東地域の情勢等の影響を受け、川崎港においては、航路数や貨物量の多い港湾への貨物の集約化が進み、その状況が継続していることから、コンテナ取扱貨物量は令和５年度から僅かに増加したものの、目標値を下回ったため、市による達成状況の評価を「Ｅ」としております。

この課題に対し、項番１８では、１ポツ目で、目標と実績の乖離が大きい中で、目標値やその設定についてどのように考えているのか、また、２ポツ目では、次期方針の検討に当たっては、法人がマネジメントできる指標の設定が必要ではないか、さらに３ポツ目で、目標達成に向けたロードマップをきちんと考えていく必要があるとのご意見を頂戴し、項番１９では、目標未達の理由としている世界経済状況等の外的な要因が収まれば、コンテナ取扱貨物量は回復すると考えているのか、目標達成に向けて、法人としてどのようなことに着実に取り組んでいけるのかとのご意見を頂戴しております。

これに対し、項番１８の質問・意見に対する考え方では、１ポツ目で、目標値設定については、コンテナ取扱貨物量が令和２年度までの間、１０年連続で増加し、同年度には過去最高の１６万ＴＥＵを記録したため、令和４年度以降、毎年１万ＴＥＵを増加させることで、官民目標である令和７年度までに２０万ＴＥＵの目標を達成するという考え方によるものとのことでございます。

一方で、世界的な物流の混乱によるコンテナ取扱量の減少を受け、官民目標である２０万ＴＥＵの達成時期を令和１１年度に後ろ倒しし、目標達成に向けては、引き続き官民一体となってポートセールス等に取り組む必要がある点に変わりがないことから、現方針期間中においては、目標値の修正は行わないこととしますが、２ポツ目では、目標値と実績値の乖離が著しい状況を踏まえ、次期方針の策定に向けて、法人がマネジメントできるような指標設定について検討を進めていくとのことでございます。

また、３ポツ目で、官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会において目標を掲げていることから、目標達成に向けて、協議会の方針に沿ってポートセールス活動を推進し、更なる貨物量増加のため、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでまいりますとのことでございます。

項番１９につきましては、１ポツ目で、川崎港の利便性をＰＲすべく、官民で連携したポートセールス活動を継続的に行い、令和６年度は貨物量が対前年度比で僅かに増加に転じたところである一方、この間の船社による航路スケジュールの調整や貨物量の多い港湾への集約化は、輸送ルートの定着化もあり改めて川崎港揚げに戻すことは容易ではないとのことでございます。

一方で、２ポツ目では、これまでの継続的なポートセールス活動の成果として、令和７年６月には、川崎港と釜山港を結ぶ新たなコンテナ定期航路が開設されたところであり、今後、釜山港経由で北米や欧州をはじめとする世界の主要港と川崎港が結ばれることから、これまで獲得ができなかった新たな荷主の獲得が見込まれるとのことでございます。

説明は、以上でございます。

出石会長

こちらについても内海委員と藏田委員から事前質問をもらっていますが、今回は、藏田委員からでどうでしょうか。

藏田委員

ありがとうございます。お聞きしたいことはおおむねお答えいただいていると思います。ロードマップ、乖離の部分について、しっかりとコントロールできているんであれば、それでよろしいかなと思っておりますので、特段ご回答でよろしいと思っています。

出石会長

よろしいですか。

では、内海委員、お願いします。

内海委員

私の質問した内容にはお答えいただいていると思いますので、加えての意見はございません。ありがとうございました。

出石会長

分かりました。

ほか、よろしいでしょうか。

では、こちらの件は以上とさせていただきます。

それでは、前回と今回でピックアップされた法人について、意見と、それから回答と、今回取り上げていないその他の法人について、もしご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特によろしいですか。
それでは、その他の法人について、特に質疑はないということになりました。
事務局から再度、今後の取組というのですか、年度ごとの取組に当たって、委員から指摘されたことについて、何か確認するべきことはありますか。よろしいですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
内容としてはありません、ありがとうございます。

出石会長
分かりました。
幾つか指摘等させていただきましたが、今後、法人と調整しつつ、引き続き取組を、経営改善、あるいは連携活用の取組を進めていっていただければと思います。
あとは、必要な修正等が必要なところがありましたらお願いしたいと思いますけれども、それら含めて着実な取組を進めていただければと思います。
それでは、前回と今回のところは以上なのですが、私のほうから、事務局と打合せをしている中で、事務局からピックアップをしてもらって、我々が審議意見を出してというのは、我々の負担が重過ぎて、伊藤委員長のときに、少し効率的にやったほうがいいという話の流れの中で、分担をした中で意見を出し合って、共有していくというやり方ですね。
そうすると、それ以外のところになかなか目が届かないけれども、事務局がピックアップするやり方でいいのだろうかという辺りについて、市民目線で考えていくと、うがった見方になるんですけれども、事務局の都合で選んでいるということがあってはいけないわけです。このやり方についてご意見等があったら確認をしておきたいのですが。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
事務局からよろしいでしょうか。ありがとうございます。
前提条件として、皆様のほうには、この全法人、全取組事業について、ご覧になっていただくというような状況で、資料についても全てご提供させていただいているところでございます。事務局といたしましても、今、会長からいただいた実情ですとか、あとは事務局として特に思っているのが目標値と実績値の乖離が大きいものですとか、この間議論になっていて法人の経営状況に課題があるとか、あと、そういった我々のほうから見た中でも、本市の評価も含めて、課題があるというものについては、ピックアップをして重点的に見ていただきたいという趣旨で、事前のレクを含めてご案内をさせていただいているところでございます。
そういった中で、委員の皆様からご意見をいただいているというところで、こういった意見を集約した中での回答のほうも作らせていただいているというところでございます。そういう意味では、一通り数値のほうもご覧になっていただいているという前提だと思ってございますので、一定このやり方としては、この間積み上げてきたものかなと思ってございます。
ただ一方で、今、会長からのご意見もございましたので、例えば次年度からのものについては、事前に一通りのものを、まだこの評価が出そろっていないものの状況でピックアップを各委員の皆様から、この分野についてのこの項目について事前にあらかじめ確認しておきたいというようなご要望ですとか、そういう調整をさせていただくことができるようであれば、そういったものも併せてご覧になっていただくということもできるかと思ってございます。

出石会長

そうすると今の事務局からのピックアップと、一方で、委員の関心がある法人等のピックアップと併せてということですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
はい。そういったことも可能かと考えています。

出石会長
委員の皆さん、次年度以降に向けていかがでしょうか。

藏田委員
現実的には今のやり方がベターだとは思っておりますけれども、審査していて、少し気になるのは、行革室と我々委員との齟齬が、温度差があると、この仕組みはうまくいかないというふうに思っております。その意味で言うと、ジャストアイデアですけど、そういう意味では行革室が見る課題感みたいなものと、我々委員とのピックアップする基準であるとか、目のつけ方、また、それに対してどう切り込んでいくのかという辺りの目線、考え方を勉強会のような形で、もしくは議論するような機会があったほうが、今やっているものの効率がより上がるかなというふうに思います。
要は、両方とも１００の力をかける必要はないと思うんです。むしろ、我々の役割としては行革室を含めて市としての行マネの技術なり視点なり、事例情報みたいなものをお伝えして、またやり取りしていく中で、市としてのマネジメント力が上がっていくことが求めるところだと思うので、その辺りでいうと、出てきたものをどう審査するかの、もう一段階前の部分の調整ができると、我々としても安心感があるし、また職員の方々にとってみても、我々の考え方のベースが十分理解できない中での事務処理はなかなかご負担もあるかと思うんで、その辺りが少し事前にアジャストできると、よいのかなと思いました。

出石会長
ありがとうございます。

内海委員、どうぞ。

内海委員
本当に思いつきでよろしいでしょうか。もちろん、すぐに可能かどうか分からないですが。
この評価は、基本的には市民の方々に公開をして理解を得ていただくためのものであるとおもっております。そういった点から見たときに、市民の方がご興味を持っていらっしゃるような案件、テーマ、事業の状況などは重要であると思われます。例えば項目の選定、この段階で情報を公開し、そのような項目に市民の関心が寄せられているのかを調査することも考えられます。特段大きな問題がなければ出てこないと思うんですが、やはり市民の方々のご関心があることが出たときに、我々が専門家としてどういう見解があるのかというようなことも意見として申し上げることもあるのではないかと考えます。
つまり、検討する項目を検討する段階で、市民の要望を募るというプロセスも一つの方法であると思われます。

出石会長
今のイメージだと市民に一旦、状況を公開して意見、関心があるものについてコメントを求めるということでしょうか。

内海委員
　コメントというか、項目を検討してもらいたいというか、内容、意見を求めるというよりも選択をする段階で、事務の手続を設けるということです。それぞれの問題に対していろいろな意見があおりだと思われます。意見自体を求めるわけではなくて何を専門家に検討するかという点で、その項目選びに市民の声を反映することは、より市民との対話が深まるのではないかなと思います。

出石会長
　今日は、アイデア出しなので、取りあえず出していただいて、それでまた事務局に考えてもらうという形にしたいと思います。

内海委員
　はい、それで結構です。

出石会長
　では、黒石委員、どうぞ。

黒石委員
　両先生が言われたことと一緒なんですけど、それぞれに分配して、はい、見てください、ではないほうがいいと思います。よく内部監査とかレビューのやり方でファーストライン、セカンドライン、サードラインと言ったりするんですけど、ファーストラインは自己評価、自分たちで評価する、セカンドラインは内部部署の客観部門がレビューする。そのレビューが正しく、いい見地からなされているかを第三者がサードラインとしてレビューする。そういう形に、もうちょっとステップアップしながら成熟させていく方向、そういう思考でいかれたらなと思います。

出石会長
　ありがとうございます。
　出雲委員はいかがですか。

出雲委員
　今までの経過を存じあげませんので、ありません。

出石会長
　分かりました。
　私は、藏田委員の意見と一緒なのかもしれませんが、基準づくりですよね。目標値と実績値の乖離があるものなどをピックアップされているというのだけど、それは、ある程度明文化というか、その基準づくりをして、さっき勉強会という話をされたけれども、やっていくような形で、どうやって選んでいるのか、しっかりと公明正大に、出していくことが大事なのかなと、もともと思っていました。
　その意見と、内海委員から、ピックアップに当たって、市民の関心事というか、関心がある、あるいは専門家にチェックしてもらいたい法人を挙げてもらうという、意見が出たと思いますので、それらを含めてステップ・バイ・ステップで徐々によくしていけばいいことだと思います。試行錯誤で進められたらと思いますので、次年度に向けては、今、挙げられたような意見を踏まえた法人のピップアップの方策を考えてみま

しょうということでよろしいですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

藏田委員

追加でいいですか。

例えば具体的に、公園緑地協会なんかはまさにピタッとはまると思うんです。例えば中間支援として、ボランティアとして参加した市民の方々が、こういうボランティア、こういう仕組みをつくってもらえたら、ぜひ参加したいと。そこに関わるステークホルダー、企業をお招きして、少しオープンな、セミオープンな形、もしくはクローズでも構いませんが、具体的に一つやってみるというのは、いろんな意味で、こちら側も事務局もまた財団も含めて、非常に学びが大きいと思うので、今、出たような意見を一つ、モデルケースとして、小さく試してみると。具体的にどうしたらいいかというのも多分財団も分からない部分も正直あるでしょう、マネジメントされても、行革室でも分からない部分もあったり、逆に言うと、こちら側からは分からない部分もあったりする。

でも、それが合わさって話をすることができれば、もしかしたらその中でこういうふうにわたっていったら、中長期的にも、かつ短期的にもプラスになるんじゃないかというのは見いだせる可能性はあるような気がするので、その辺りを、仕組みとしての議論と同時に、実証的に一つ、二つやってみるというところはトライされたほうが、答えにより早く近づくかなと思いました。

出石会長

ありがとうございます。いずれにしても、川崎市は非常に丁寧な検証をされているので、今の意見などを踏まえて、またブラッシュアップしていきましょう。

それでは、続いて、出していただいた資料A、Bについて、まずAのほうが法人ごとの財務状況等をお示しされている法人情報シート、こちらについて説明を受けたいと思いますが、今回、事務局から５法人、文化財団、川崎アゼリア、産業振興財団、信用保証協会、公園緑地協会について、事務局から説明をいただきまして、ご審議いただくという形で進めたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長

事務局でございます。

それでは、次に、資料Aの法人情報シートについて、ご説明いたしますので、１ページをご覧ください。

１、法人情報シートの概要にありますとおり、法人の財務状況として、損益計算書又は正味財産増減計算書と貸借対照表から、収支と財産の状況が分かる数値を抽出するとともに、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出等と財務に関する指標の分析値等を記載しています。

また、本年７月１日現在の役員・職員の状況を記載し、総役員における本市職員及び退職職員の割合が３分の１を超過する場合は、法人の見解を記載することとしておりますが、３分の１を超過する法人は、昨年度に引き続きございませんでした。

次に、２、令和６年度決算の状況にありますとおり、令和６年度につきましては、黒字が１３法人、赤字が１１法人となっており、収支面において、引き続き、課題が生じている法人も見られることから、経営改善に向けて、要因分析とともに、事業内容や手法の見直し等も含めた一層の取組が必要と考えております。

なお、法人の形態別における決算状況は、それぞれ記載のとおりとなってございまして、赤字となった１１法人につきましては、資料下段の赤枠に記載のとおりでございます。

この中には、本委員会でも審議いただきました川崎・横浜公害保健センターがございまして、本法人については、令和９年度の法人解散に向け、整理を進めているところでございます。令和６年度につきましては、検査検診事業の実施が減少したことから、経常収支はマイナスとなっております。

本日は、この１１法人や状況変化等があった法人のうち、５法人における財務状況等をご説明いたします。

４ページをご覧ください。

川崎市文化財団についてでございます。

資料上段、正味財産増減額計算書にありますとおり、令和６年度の当期一般正味財産増減額は、マイナス２，７００万円余りとなっております。

資料下段、法人コメントの現状認識にありますように、コロナ禍後、社会活動や経済活動の活性化により、入場料収入や施設使用料収入は回復傾向にありますが、アートセンターで行っている映画上映事業などは全国的にも回復傾向は後退気味であり、またミューザの公演事業をはじめ各事業について、人件費や光熱水費等の物価高騰といった社会状況の影響を受け経常経費も増加しているため、昨年に引き続き、正味財産が減少となったものでございます。

今後につきましては、法人コメントの今後の取組の方向性にありますとおり、財団全体として、経常収益は増加しているものの、経常費用の増加がそれを上回る状況となっていることから、引き続き経費の効率的な執行に加え、魅力的な企画の立案に努めるとともに様々な媒体による積極的な広報を行うことで、収益の確保を図っていくとのことでございます。

続きまして、８ページをご覧ください。

川崎アゼリアについてでございます。

当該法人につきましては、平成２６年度から、川崎地下街のリニューアルに着手し、それ以降、赤字に転じ、施設の減価償却やリニューアルに伴う借入金の支払利息等により、赤字が継続すると見込んでおりましたが、令和６年度につきましては、資料上段、損益計算書の経常損益にありますとおり、当期純利益は、５，５００万円余りとなっております。

資料下段、法人コメントの現状認識にありますように、営業収益は、新アゼリアカードの発行に伴うキャンペーン等の来街促進や広場等を利用した短期催事・イベントの開催等、積極的な展開を行ったことにより、前年度比５，１００万円の増となり、営業費用は、減価償却費の低減や仕様見直しによる委託費用の削減等の継続的な経費の削減を進めたことにより、１億２，９００万円の削減ができ、当期損益は、令和５年度から１億７，９００万円の改善し、中期経営計画を上回る状況となったものでございます。

今後につきましては、法人コメントの今後の取組の方向性にありますとおり、必要に応じた店舗の入替えや、新アゼリアカード等を活用した新規顧客の取り込み、既存顧客の囲い込み、広場等を活用した季節感ある物産・イベント催事の展開等の効果的なプロモーションを行う等、引き続き、施設全体の活性化を図ってまいります。

また、電気・ガス料金の単価変動等の社会経済環境の影響を踏まえ節電等の取組を行いながら、委託費用の削減にも継続的に取り組むことで、黒字化した収益の定着化と累積損失の解消を図っていくとのことでございます。

なお、当該法人については、この６月に、開業以来初めて、市職員ＯＢ以外の民間出身者が社長に就任したところで、黒字化の継続、累積損失の解消に向けて、引き続き取り組んでいるところでございます。

続きまして、１０ページをご覧ください。

川崎市産業振興財団についてでございます。

資料上段、正味財産増減計算書にありますとおり、令和６年度の当期一般正味財産増減額は、マイナス５，４００万円余りとなってございます。

資料下段、法人コメントの現状認識にありますとおり、令和４年度から事業を開始した、ナノ医療イノベ

ーションセンター「ｉＣＯＮＭ」における企業との共同研究の獲得やインキュベーション事業における利用者の増加により、経常収益は令和５年度から約８，７００万円増加し、１７億２，９８５万円となりましたが、川崎市からの借入金１０億円を活用して取得した、ｉＣＯＮＭの建物等固定資産に係る減価償却費や光熱水料費の増加分を賄うことができなかったことから、当期一般正味財産増減額はマイナス５，４００万円余りとなったものでございます。

今後につきましては、法人コメントの今後の取組の方向性にありますとおり、ｉＣＯＮＭの運営事業においては、競争的研究費の獲得や更なる企業との共同研究の獲得によって多角的な研究と収益増を推進し、収支の均衡に取り組むとともに、インキュベーション事業については、国の補助金等を活用しながら、更なる利用者獲得に向けた取組を推進するとのことでございます。

続きまして、１１ページをご覧ください。

川崎市信用保証協会についてでございます。

資料上段、収支計算書にありますとおり、令和６年度の当期収支差額は、６億７，６００万円余りとなってございます。

資料下段、法人コメントの現状認識にありますとおり、当期収支差額は６億７，６００万円と前年度より減少したものの、黒字となり、収支差額変動準備金と基金準備金におのおの繰入れ、経営基盤の強化を図ったものでございます。

今後につきましては、法人コメントの今後の取組の方向性にありますとおり、経常収支差額、当期収支差額ともに黒字であり、今後も引き続き経営努力を重ね、業務の適正な運営と効率化を図り、また、収支差額は収支差額変動準備金と基金準備金に繰入れを行い、経営基盤の強化を図るとのことでございます。

なお、当該法人につきましては、国の指針に基づき各年度の収支差額を準備金に繰り入れていることから、平成１６年度以降、市からの出捐率は２５％を下回っております。また、近年は法人の財務状況は安定しており、さらに信用保証協会法に基づく国監督のもとの検査も実施されていることから、市の出資法人として、引き続き各協議を適切に実施していくことを前提に、令和８年度からの次期方針策定の対象外とすることといたします。

最後に、２０ページをご覧ください。

川崎市公園緑地協会についてでございます。

資料上段、正味財産増減計算書にありますとおり、令和６年度の当期一般正味財産増減額は、マイナス２，９００万円余りとなってございます。

資料下段、法人コメントの現状認識にありますとおり、令和６年度の経常収益は、令和６年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアへの参加に伴う事業収益が確保できたことにより、令和５年度に比べ約２，２００万円の増収となりました。また、協会の自主事業として各種イベント、講座等の開催とともに、収益事業としてキッチンカーや市民ブースによる委託販売などを積極的に展開し収益確保に努めたものの、令和６年度においても収支はマイナスとなっております。

今後につきましては、法人コメントの今後の取組の方向性にありますとおり、全国都市緑化かわさきフェアのレガシーを踏まえ、今後市内全域で地域市民とともに協働で花と緑を守り育てる新たな取り組みとして中間支援組織の重要性がクローズアップされており、協会としては、令和７年度に向け、新たな事業運営に対応できる体制として組織改革と職員の意識改革を行い、持続可能な協会運営を目指すとのことでございます。

５法人の財務状況等についての説明は以上でございます。

出石会長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

藏田委員
よろしいですか。
アゼリア、民間出身の経営者の方が着任をされてというニュースを拝見して、一つのターニングポイントになり得るかなと思っております。非常に今いい状況になっているのは、多分、そういうことが実現したのも、今回のような成果が出る努力を続けていった結果、至っているのかなと高く評価させていただきたいと思っています。
ぜひ、そのノウハウを他の出資法人の経営改革のノウハウとして共有をいただくということが必要かと思います。そういう意味では、特殊性はもちろんあるとは思いますけれども、横並びで横展開できるものは大いに学んでいただくと。特に今回民間出身の経営者の方が就いていただきましたので、その目線から、出資法人の経営についてどういうような目線を持っていらっしゃって取り組んでいるのかというのは、この委員会とは別に、ぜひ行革室を含め、主催していただいて、勉強会なり体験を含めてお話をしていただくというようなことを、ぜひやっていただいたほうがいいと思います。
というのは、同じ数字をどう見ているのかというところが、かなり質的に違うんじゃないかなというのが、今ご報告いただいたものの中でも感じられるところがあります。もちろん、法律や制度、分野によって公共性と民間のマーケッタビリティが違うのは、当然それを理解した上でですけれども、まさにそのマネジメントというところの考え方や、それをどういうふうに取り組んでいくのか、費用がかかったからその分は赤字だというふうにならないように経営をしていただく必要があると思いますので、その辺りは、ぜひいいターニングポイントになって、いい成果も出ているということもありますので、具体にどういう取組をされていらっしゃるのか、また職員の方に対しても、どういうようなコミュニケーションをされていらっしゃるのかなども、ぜひ広く横展開していただければというふうに思います。
以上です。

出石会長
何かコメントありますか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
今回、新しく民間出身で初めてということで、アゼリアとしては、７月からということで始まったばかりだと思いますので、少し担当局ですとか、法人にもいろいろとコミュニケーションを取る、ヒアリングする場もございますので、どういった改革がなされるのかですとか、どういった視点で取組をされるのかというところも含めて、いろいろと共有をしていただきながら、それを横展開するというのが必要だと思いますので、委員からアドバイスいただいたところを含めて検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

出石会長
この７月に民間出身の社長になったということで、黒字化したのは、民間社長が就任してからじゃないですよね。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
おっしゃるとおりです。

出石会長

ということは、さらによくなるかもですね。

藏田委員
というふうに、ある面で捉えれば、今後の一つの経営改革のモデルになり得るかなというふうに思います。

出石会長
ありがとうございました。
ほか、いかがでしょうか。

出雲委員
本市職員及び退職職員の割合が３分の１という、その３分の１は何か、どこから来て決められたことなのかというのを伺ってもよろしいですか。
半分は多いという考えがあり得るかと思うんですけれども。

出石会長
お願いします。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
事務局のほうから。
一応この取組評価をするに当たっての主要出資法人としてどのように取り扱っていくかという考え方を市のほうとして持ってございまして、名前がそのままで大変恐縮なんですけれども、出資法人の経営改善及び連携活用に関する指針というものが、市のほうで平成３０年に策定してございまして、その中でやはり民間の方の活力というのでしょうか、考え方ですとか、そういったものをしっかりと取り入れるということが必要だということで、市のＯＢですとか、市の派遣されている職員というものを一定抑えましょうというような考え方を、記載させていただいてございます。
そこで今おっしゃっていただいたように、半分だと少し多いというところもあって、３分の１という数字にしたんですけれども、エビデンスになる数字のデータを今手元にございませんので、また改めて確認して共有させていただければと思います。

出雲委員
分かりました。例えば当時、少し減らせば3分の１ぐらいになったとか、そういうことがあったのかなと思ったものですから、伺ってみたかっただけです。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
恐らく、その３０年の制定、指針の策定時には、ほぼほぼのところで達成はできているところなんですけれども、それでもやはり数法人、該当のところがありましたので、そういったところはしっかりと、指針に向けて取組をしていきましょうというのはございました。

出雲委員
分かりました。

出石会長

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。
私から、３分の１ルールはもちろんよろしいですが、決して、市の職員がその後、退職なり、あるいは役員になることが悪いわけではないと思いますので、物によって違ってくると思うのです。なので、その辺りが適正にチェックがされていることが大事なのだろうと思います。
それと、こういう形で出資法人が、この法人情報シートで現状認識と今後の取組の方向性を出されて、それに対してさらに市がコメントをして、さらに我々がチェック、意見を述べるというのは、その法人にとって、ある意味過剰負担になっていないのでしょうか。
出資法人だからそれは当然だろうという言い方もあるでしょうけれども、一方で、ある程度裁量を持って法人が取り組んでいく。それこそ今度、民間社長が出てくるなんていうことも踏まえていくと、これについて過剰な負担になっていないかという純粋な疑問があるのですが、その辺りは何かございますか、所見でも構いませんが。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
よろしいですか。
今、会長からいただいたとおり、このシートについては、他都市ではないぐらい、結構細かめに記載をしていただいているようなところでございます。ここの法人情報のシート以外のところのそれぞれの取組評価、本施策推進ですとか経営改善のところについて、法人のコメントがあって、それに対して市の評価があって、改善、ＰＤＣＡサイクルを回す上では必要な項目だというふうには考えているんですけれども、場合によっては、同じ内容の記載ですとか、重複する部分がございます。そういったところについては、次期方針の策定の中で、重複部分をなるべく減らすとか、書き込む量をなるべく限定的にするとか、箇条書にするとかということも事務局のほうで考えてございますので、そういったところも含めて、次期方針の策定に当たっては、帳票自体も少し軽くなるような形で検討していきたいというふうに考えてございます。

出石会長
分かりました。
それでは、ただいまの資料Ａについての審議は以上とさせていただきますが、特に藏田委員からあった、民間社長だけではなく、好事例の横展開、ノウハウの共有というのをぜひ進めてもらいたいという意見があったということと、やはり今後、法人情報シートについては、的確な改善とか連携活用をしていくわけであるが、出資法人の過度な負担にならないように、ということを申し添えるということにしたいと思います。
それでは、次に、資料はＢになりますが、前回、今回の審議を踏まえまして、取組評価に対する審議結果として、本委員会から市に示す内容について、本委員会の意見、あるいは市の見解を事務局からまず、ご説明をいただきまして、その内容について審議を行いたいと思います。
事務局から説明をお願いいたします。

植木行政改革マネジメント推進室担当係長
事務局でございます。
それでは、最後に、資料Ｂの審議結果について、ご説明いたしますので、資料Ｂの３ページの目次をご覧ください。
まず、全体の構成でございますが、１については、今回の審議対象となった取組評価等、２については、取組全体の評価と審議内容、３については、個別の評価に関する審議結果をまとめさせていただいております。
４ページをご覧ください。

１の（１）審議対象についてでございますが、第２段落にございますとおり、今回の審議に当たりましては、連携・活用方針に基づく３年目の評価となるものであり、評価全般に対し、この間の物価の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行ったことを記載しております。

５ページをご覧ください。

２、評価全般に関する審議結果についてでございますが、取組全体の評価といたしましては、前回ご報告した内部評価における総括を踏まえて、本委員会として、その内容を要約したものとなっておりまして、６ページより、具体的な審議内容として、事務局で整理を行い、記載させていただいております。

６ページをご覧ください。

（２）審議内容についてでございます。

まず、ア、社会経済状況の変化による各事業・取組への影響につきましては、本委員会の意見として、物価やエネルギー価格の上昇、人手不足などの社会経済状況の変化により、出資法人の各事業・取組においても大きな影響が発生している中、経費の上昇に対して適切な対応を実施していくとともに、深刻化する人材確保の課題についても、広域的な視点や関係機関・行政との連携による対応の検討など、将来の持続的な取組を見据え、知恵を絞って対応していくことが必要とのご意見でございました。

市の見解といたしましては、連携・活用方針に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の効率化・経営健全化とあわせて、本市の行政目的に沿った連携・活用を図ることを目的に実施しており、目標未達成となった課題のある取組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、社会経済状況の変化等に伴う新たな対応については、市と法人が緊密に連携し、人材の確保・育成に向けた具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が必要と考えるものでございます。

次に、７ページをご覧ください。

イ、出資法人の存続意義等につきましては、本委員会の意見として、出資法人の効率化・経営健全化と市との連携・活用を図るため、毎年度、ＰＤＣＡサイクルを着実に実施し、経営健全化の取組を適切に行っていくことは引き続き必要であるものの、法人の経営状況（指標）が目標未達であることのみをもって法人の存続意義を議論するのではなく、法人の設立目的やミッションが現在の社会経済状況に適切に対応できているかなどの観点をもって、検討、確認していくことが重要と考えるとのご意見でございました。

市の見解といたしましては、出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針においては、連携・活用方針に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしています。

令和８年度を始期とする新たな連携・活用方針の策定に向けては、改めて、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、連携・活用指針に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存続意義等も含めて検討するとともに、取組の評価を行える指標等を改めて検討し設定する必要があると考えるものでございます。

最後に８ページ以降、３、個別の評価に関する審議結果についてでございますが、こちらは３つの取組の柱に従い、個別の法人の評価項目について、本委員会の意見とそれに対する市の見解を整理したものでございます。

基本的には事前質問でご意見等を頂戴し、前回と今回とで、市の見解をご報告させていただき、ご了承いただいた内容を記載させていただいたものでございます。

審議結果についての説明は以上でございます。

出石会長
ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
まず、８ページから、個別の評価に関する審議結果については、意見を出されたものと市の考え方についてまとめたものなので、特にご自身で出された意見等について、もし、ここが違うというのがあったらご指摘いただきたいです。よければこれは確定にしたいと思います。
それを前提で、取りまとめてもらいましたが、いかがでしょうか。

藏田委員
一ついいですか。２９ページの公園緑地協会の自立性の向上についてのところの答えが緑のボランティア事業における市の見解と同様になりますと、これは、緑のボランティア事業による市の見解はどこに書いてありますか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
よろしいですか。
資料１４ページ、今、事前質問でやり取りさせていただいたときにつきましては、本市施策推進の事業取組と経営改善化の取組というのを、内容が、回答も含めて一緒の立てつけとしているものでございまして、それをこの審議結果としては、それぞれの項目ごとに分けさせていただいています。本市施策のことについては、一通りやり取りをして、その後経営健全化の形になっていますので、再掲というような形のものについては、このような記載をさせていただいているところがございますので、例えば何ページですとか、本施策推進に、とかというところも含めて、少し丁寧な書き方をもう一度、事務局のほうで整理させていただきます。大変失礼いたしました。

出石会長
それは、ページは入れましょう。
ほか、いかがでしょうか。
私から、先ほどのＡで議論をした、出資法人のよい事例などについて、ノウハウを共有して、横展開を図るということが望ましいといったことを、、どこかに入れたほうがいいと思うんですけど、総論の部分だと思うんですが、委員の皆さん、いかがでしょうか。
よろしいですか。これはぜひ入れてほしいと思います。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
よろしいですか。
今回の審議内容の記載内容については、前回第１回のものをメインに書かせていただいてございますので、今いただいたものもぜひ入れるべき案件だというふうに承知してございます。入れる場所については、一旦事務局のほうで案を確認させていただいて、各委員の方に、皆様のほうにお送りして、このような内容でよろしいかというところを確認取らせていただいた上で、また会長とご相談させていただくような形でよろしいでしょうか。

出石会長

そうですね。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
ありがとうございます。

出石会長
では、そのような形で入れていただいたものを、また私のほうで確認するようにします。
ほかにも今日出たところでこれを入れたほうがいいというのがあったら、おっしゃっていただければと思います。

藏田委員
違うことを言っていいですか。すみません。
７ページ目の存続意義等について、イのところ、書いていただいている、市の見解の第一パラグラフの最後の２行目に、今後の指針においては、点検評価に基づき、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合には、その見直しを検討することとしている、というふうになっていると思います。
これは、具体的には令和８年のこの策定の中で、何かそれに対する打ち手を考えていらっしゃる記述ですか。それとも一般論としてのお話ですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
よろしいでしょうか。
これも先ほどちょっとご説明させていただきました、この出資法人の経営改善及び連携活用に関する指針というのを平成３０年度につくってございまして、そのところに記載をさせていただいている表現を使っているというところでございます。

藏田委員
そこら辺、問題意識があるのであれば、どこに重点を置いてとか、何を指標として、自動的にというか、機械的にある程度システマチックにできるものがあるんであれば、そういうものも考えていけば、職員の方々のご判断なり、事務手間も少なくなってくると思うので、その辺りお考えがあるんであれば、有効性及び効率性が著しくの著しくはどれぐらいなんだといった話かもしれないし、そういったようなことを少し精度を高めていくことで、より効率的な評価になっていくのかなと思うので、その辺りは令和８年度に向けて、もしご検討いただけるんであれば、少し視野の中に入れていただいたほうがいいと思いました。

出石会長
文言の修正をしたほうがいいという意見ですか。

藏田委員
一意見ということで。

出石会長
事務局はよろしいですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
　次期方針を立てるに当たっての考え方の中に、少し考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

出石会長
　ほかはいかがでしょうか。
　内海委員どうぞ。

内海委員
　確認ですけれども、今日議論した内容や修正に関わるような内容は、新たにここに入れていただけるという理解でよろしいですか。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
　今のお話ですと、例えば好事例の横展開のようなお話につきましては、入れる方向でよろしいかなと考えてございます。一方で、その前の議論でございました、内海先生からも、市民の方たちからの興味のある、関心事のあるような項目についての議論については、やり方がまだちょっと定まっていないところもございまして、入れるかどうかについては、少し検討させていただければと考えてございます。

出石会長
　私としては、市民の関心事や基準づくりというのは、今回の評価ではないと思います。評価ではく、やり方の問題だから、やるとしたら一番初めの付言か何かにつけるとか、ちょっと工夫して、入れなくてもいいような気がしますし、先ほどのピックアップの話ですが。

内海委員
　よろしいですか。今年度のことについて、まとめていらっしゃるんですよね。私の理解では、公園協会の件も含めて議論をしましたので、その内容が当然入るべきだというふうに思っていて、それとは別に、進め方については、委員長が示された部分も含めて、もう少し議論をしてから、反映されるということでしょうか。私が質問させていただいた内容にお答えいただいていないので、そのご回答をいただいた上で、次年度以降に入ると理解しているんですけれども、間違いでしょうか。

出石会長
　先ほどの公園緑地協会の部分というのは、個別のところで、書けますかね。
　要するに、人や組織の話というのは、直接効果につながっているものではないのではないのかというような意見でしょうか。それに対しては、将来的な改善に資するために書いたというようなやり取りがあったわけですが、そのやり取りを入れるかどうかというのは、どうですか。

内海委員
　基本的に今日の議論というか、何らかの形で確認されたわけですので、確認されたものを載せていくということと、私の意見だけではなくて、幾つか出てきたかと思いますので、それを今後に向けて修正していくということと、それから川崎アゼリアの件というのは、これからのことであって、この中で記載していくものでは、まだないのではないかなという認識をしています。そのような理解でよろしいでしょうか。何が修正になるのか、何をチェックすればいいのが明確に、教えていただけたら幸いです。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
　よろしいですか。
　先ほど公園緑地協会の関係で少し議論をやり取りさせていただいた内容につきましては、例えば、この１４ページ、資料のＢの１４ページに書いてある、この職員の採用ですとか、組織体制の話から、実際にどのような形で収入を得ていくかという記載は書いてあるんですけれども、やはりここの部分で先ほど内海委員からいただいた内容について、ダイレクトに答えていないようなところについてのやり取りを確認させていただいたんですけれども、そこを、この議論を受けて、法人所管課と我々で相談させていただいて、一定、この議論に沿うような形に修正していくという協議はできると思ってございます。
　一方で、好事例の横展開ですとか、そういった今回のこの委員会の中で議論させていただいた内容については、審議結果の一部にはなりますので、この審議結果の内容についても、やはり将来こうしていくべきだということをこの間も記載させていただいてございますので、そういった内容をこの総論の部分で、三つ目として記載していくことについては、何ら立てつけとして抵触するものではないというふうに考えてございます。

内海委員
　前者のほうからすると、私の意見だけではなくて、藏田先生も貴重な意見をされていたと思いますので、そういった内容も入ってくるのかなと思っていたのと、それから二つ目の事項について、まだご回答いただいていないような内容もありました。何をこの中で示していくのかというのは、ある程度この会議で議論しておいたほうがいいのではないかと思った次第です。

北川行政改革マネジメント推進室担当課長
　そういう意味では、今、回答し切れていないものについても、この審議結果の中に記載できるところについては記載させていただきまして、事務局のほうで一定、このような案を各委員の皆様のほうにお示しいたしますので、それを見ていただいて、少しご意見をいただく等々、対応していきたいというふうに考えてございます。

内海委員
　分かりました。

藏田委員
　よろしいですか。
　すみません、１回目は欠席したので、大変申し訳ないですけど、２回目、せっかく議論しているので、事前にいただいている質問に対する答えで十分なものはもちろんそれでいいと思いますが、可能であれば、意見を踏まえて、修正いただける部分はご反映いただけるとありがたいという、心理的なところはございますので、もちろん時間もあると思いますけど、可能な限りでご検討いただければありがたいと思います。

出石会長
　その辺りはまた、再度２回分の議論を踏まえて、先ほどの議論というのは質問に対しての見解に対してのまた意見なので、それを含めて、全体的な取りまとめとしてどう直すかは、また事務局で整理してもらって、また我々に示してもらう形にしたいと思いますが、それでよろしいですか。
　そのほかはよろしいですか。

それでは、この資料Ｂの審議結果については、議論になった部分を整理してもらった上で、改めて、委員全員にお示しいただいて、その確認を取って、最終的には確定するということで、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題は以上となりますので、事務局のほうへ進行をお返ししたいと思います。

窪田行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、長時間にわたりまして、皆様ご審議いただきまして、ありがとうございました。

今回ご審議いただいた各出資法人の令和６年度の取組評価結果につきましては、来月下旬に市議会に報告する予定としております。

本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、よりよい内容となるようさらに検討を進めたいと考えております。

なお、今回いただいたご意見を踏まえた資料の修正等に関しましては、先ほどもございましたとおり、改めて、メール等でご確認をお願いしたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

また、次回の委員会でございますけれども、先日来から日程調整にご協力いただきまして、ありがとうございました。次回第３回は、既にメールにてご案内差し上げたところでございますが、１０月２０日月曜日の１６時からを、予定してございますので、どうぞ、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和７年度第２回川崎市行財政改革推進委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。